2023年8月7日付　日刊建設工業新聞

建設汚泥

再生処理の現場見学

泥土リサイクル協 新名神・城陽工事で

泥土リサイクル協会（木村孟理事長）は7月26日、高速道路工事から発生する建設汚泥を短時間で再生処理している現場で見学会を開いた。現場内で資源化することで中間処理施設に委託する場合と比べ大幅にコストを削減でき、参加者は処理の速さや品質の高さを確認した。見学会には国土交通省の関係者らが参加した。

現場は西日本高速道路会社が京都府城陽市で進めている「新名神高速道路城陽工事」。施工を担当する鹿島が泥土リサイクル協会に泥土処理について助言を求め、粒状固化処理工法による建設汚泥の再生処理を始めた。

ベルトコンベヤーで運ばれる処理土

同工事では、深層混合地盤改良や高圧噴射攪拌（かくはん）工法などによって約30万立方㍍の建設汚泥が発生すると見込まれ、全量を産業廃棄物として処分すれば、多大なコストや環境負荷が生じるのに加え、運搬処理や受け入れ側のプラント処理能力が間に合わないなどの課題があった。

そこで現場内で発生した建設汚泥を改質処理し、現場内で利用することでコストの低減や施工効率化、環境負荷を低減することにした。

大量に発生する建設汚泥を適切かつ迅速に固化処理するため、プラントは現場内に設けた。泥土の投入から排出までの時間は数十秒で汚泥を安定した品質で処理する。

同協会の野口真一事務局長は「建設汚泥の受け皿として、工事内利用と工事間利用が促進されていない。自ら利用を増やすことで、環境負荷の低減効果が期待でき、二酸化炭素（CO_2）の排出を大幅に削減できる。改質後の品質も安定している」と効果をPRした。